

---

○議長（土屋清武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

---

◇ 伴 高 志 君

○議長（土屋清武君） 一般質問を続けます。

通告順位3番、伴高志君。

（2番 伴 高志君 登壇）

○2番（伴 高志君） それでは、通告に従いまして壇上より一般質問を行います。

私の質問は、今回3つ。1つ目、災害防止対策について。

大阪北部地震や西日本豪雨の被害から改めて防災意識の向上が必要であると考えます。この西日本豪雨からも少し時間が経ったわけですがけれども、やはりまだ被災地の中では仮設住宅での生活を余儀なくされているという現状もありますので、そういった方々の一日も早い生活の復旧を考えるとともに松崎町やこの地域にとっての防災の意識の向上というところで1つ目は伺っていきたいと思います。

①どんな想定外であっても基本的には、町のハザードマップどおりの浸水区域や急傾斜地が危険区域になっていまして、その周知を徹底することや防止策のハード・ソフト両面を各地区の状況に応じて講じていくことが求められていることだと思いますが、町長の考えはどうでしょうか。

②当町では災害ボランティア団体、被災した際にボランティアで駆けつけてくださる方で全国でもいらっしゃるということですがけれども、それはテレビや報道でもありますけれども、当町においては災害ボランティア団体を受け入れるほどの災害に遭ったことは幸いにも近年では起きていないということでもありますけれども、もし災害に遭った場合に備えて、そういった経験を増やしていくということから、職員の被災地への派遣、近隣市町との日頃からの連携、近隣・遠方に関わらず民間事業者などとの災害物資協定を結ぶなど、防災・減災策の強化を図っていくことが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

次に、2. 農業振興ビジョンについてです。

これは、本年3月に・・・、これはホームページのをプリントアウトしたんですけど、町のホームページに載っているものですがけれども、まだ半年しか経っておりませんが、

これに基づいていろいろと農業振興の優先順位といったところも詳細がビジョンとして3年後どうなっていたかということも含めてビジョンを示しているというものであります。これについて現在の状況などをまず伺っていききたいと思います。

②耕作放棄地対策ですけれども、これは優先度が高いものになっていまして、こういった質問も出されることが結構ありますけれども、これと並行して獣害の問題もありまして、やはり放棄地になっているとそこが動物のすみかになっていって、ゆくゆくは獣害を拡大するという懸念もあるんじゃないかといったところで、主に耕作放棄地対策というところで質問していききたいと思います。

最後に、3. ごみ処理場の広域化についてであります。この点につきまして、町長に改めて確認をしたいと考えておりまして、現在の状況は・・・、①1市2町の枠組みの現状は、町長の認識ではいま白紙に戻っているという状態でしょうか。

②町民の利便性を保ち、かつ経済的な見通しとしては、当面単独で維持、管理を続け、将来的にやはり一番近い西伊豆町と2町の共同設置を考えるという・・・、設置・管理・運営を目指すことだと考えますが、町長の考えはどうでしょうか。

以上で3点の質問になります。

壇上からの質問は以上です。

(町長 長嶋精一君 登壇)

○町長(長嶋精一君) 伴議員からの質問でございます。

3. 災害防止対策の中で、町はハザードマップどおりの周知徹底が必要だと思うが、どうかという質問であります。

大阪北部地震では、ブロック塀の倒壊により尊い命が奪われました。また西日本豪雨災害では、降雨のピークが夜から未明だったことなどから、平成最悪の犠牲者を出したのは記憶に新しいところでございます。

海と山に囲まれた当町は、常に自然災害の危険にさらされており、ほぼ全域が津波浸水区域、土砂災害警戒区域、或いは浸水害想定区域のいずれかに指定されており、平成27年にハザードマップを作成し、各戸に配布してあります。

町では、津波避難訓練のほか、6月の土砂災害防止月間には毎年土砂災害避難訓練を実施しており、今年度は門野地区を対象として訓練を行い、土砂災害の発生が危惧される場合の早めの避難等について周知を図ったところでございます。次年度以降についても、地区を変

え訓練を実施、周知していくこととなっております。

②災害に遭った場合に備え、職員の被災地への派遣、近隣市町との連携、近隣・遠方の民間事業者などとの災害物資協定等の強化をすることが必要ではないかという質問でございます。

大規模災害が発生した場合には、町、消防団、県、警察、消防など関係機関が連携し対応することとなりますが、復旧作業にあたっては、更に多くの人手が必要となります。

この度の西日本豪雨にしても、全国知事会、市長会、町村会を軸とした自治体職員の派遣や、全国からのボランティアの力により復旧が進んでおり、自治体間の連携、民間事業者からの協力は大変重要なものであると考えております。

当町は、現在救援物資や災害時支援、救護医療、人員輸送など39件の災害時応援協定を締結しておりますが、今後も多様な機関、事業者との協定を締結していきたいと思っております。また、被災地への職員派遣については、被災地からの要請に常時対応できるよう、日頃から準備しておくよう防災担当へ指示したところであります。

2. 農業振興ビジョンについて。①農業振興ビジョンの進捗はどうかという質問でございます

①農業振興ビジョンについては、農業委員、農地利用最適化推進委員が、当町の農業についての課題を共通に認識するとともに、農業振興について総合的かつ計画的に推進するため、平成30年3月に農業委員会において策定したものでございます。

内容を確認いたしますと、「生産に関すること」、「農地の管理に関すること」、「基盤整備に関すること」、「担い手に関すること」、「鳥獣被害に関すること」、「販売促進に関すること」の6つの施策区分により、「今すぐできること」「3年後に実施すること」などに分け、優先順位をつけて取り組む計画となっております。

今年度は、耕作放棄地の管理について、景観対策と若者の農業への関心を高めてもらうために、松崎高校前の耕作放棄地の約3300㎡を農業委員会で草刈りを行い、その内約1500㎡に松崎高校の生徒と協力してコスモスの種を蒔きました。今後も草刈り等の管理を行い、秋には、コスモス花畑になる予定でございます。

農地の集約化や基盤整備については、県営中山間事業等を活用し進めています。また、新たに農地を取得する際の下限面積の要件については、今年度の検討課題としており、現在、他地域での事例等の収集を行っております。

今後の進捗状況については、振興ビジョンにも記載のとおり、各年度末にP D C Aサイクルにより評価し、農業委員会で検証していくこととなります。

農業ビジョンの関係の②鳥獣被害の対策はどうかというご質問でございます。

再生可能な耕作放棄地につきましては、平成28年度末で84ヘクタールだったものが、平成29年度末には78ヘクタールと6ヘクタール減少しています。

今後も、耕作放棄地の解消に向けて、中間管理機構による新規就農者等とのマッチングや基盤整備事業による農地の集約化、効率的な農業の推進など農業委員会と検討をまいります。

鳥獣被害対策については、今年度、防護柵や電気柵設置の被害防止対策事業補助金の限度額を10万円から15万円に増額いたしました。また、猟友会等と連携し平成29年度に駆除したイノシシやシカなどは、県の管理捕獲も含め761頭となり、平成28年度より101頭も増加し、強化に努めております。

鳥獣被害は全国的な問題となっていますので、今後も、鳥獣被害対策実施隊の設置の検討や他地区で効果のあったICTわなの導入、地域一帯を電気柵等で囲う事例など参考にしながら、松崎町に合う方法を検討まいります。

3. ごみ処理場の広域化について。

①町長は白紙に戻ったと考えているのかという質問でございます。

1市2町による広域ごみ処理事業につきましては、6月22日の議会全員協議会にて説明させていただきましたが、今回検討して方式による施設整備については3つの理由から一旦白紙にしたところでございます。

1点目として、1市2町の枠組みの中で大きなウエイトを占める下田市が広域離脱の意向を固めたことからスケールメリットが減ったため。

2点目として、今回検討してきた方式による2町広域での施設整備では事業者の参入見込みが難しいため。

3点目として、今回検討してきた方式による施設整備については一旦白紙とし、単独または広域化について再度検討する時間が必要なことから不参加とし、事務局である南伊豆町へ6月末に回答いたしました。

ごみ処理関係の②でございます。町民の利便性を保つためには、将来的に西伊豆町と2町の共同設置・管理・運営を目指すことだと考えるが、町長の考えはどうかというご質問でござ

ざいます。

1市2町による広域ごみ処理事業につきましては、7月に1市2町の担当者会議を開催し、今後の進め方について話し合いを行い、現時点では協議会ではなく勉強会ということで広域化について検討を重ね、協議会での協議へ移行していく考えになりました。当町におきましても勉強会へ参加し単独または広域化について再度検討していきたいと考えております。

また、1市2町での広域化計画が見直しになるような場合においては、さまざまな可能性について今後検証していかなければならないと考えております。その際には早い段階で議員の皆様方には説明させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○2番（伴 高志君） 一問一答でお願いします。

○議長（土屋清武君） 許可します。

○2番（伴 高志君） 最初に防災の関係ですけれども、今日は台風21号の関係ですぐに対応していただいてさすがだなと・・・朝、放送が聞こえて、同時にニュースなんかでも局地的な情報も探していけば出てきますので、以外とこの松崎町は大雨の中でもそれほど雨量はないというような今日の情報もありましたけれども、迅速に小中学校と幼稚園、保育園の休園、休校を行ったということはすごくよかったと思います。

そういう防災に関しては、やっぱり迅速な対応ということが求められるわけですがけれども、この質問の中での趣旨は、平成27年度に第4次被害想定ということで、ハザードマップが策定された中で、町長の今の答弁を聞きますと、ほとんど全ての区域が浸水で急傾斜地とか・・・、ちょっと具体的ではなかったかなというのがあったんですけれども、ここの・・・、非常に難しいところですがけれども、松崎町の場合は、やっぱり大災害になる以前に・・・もうすこしレベルの低い段階の土砂崩れなんかでも道が封鎖されてしまうという問題があると思いますので、いま具体的に門野地区でこれから防止柵の工事というお話もありましたけれども、そういったところでやっぱり一番隔離されてしまうような地域に対しての具体策というか、そういうところが町民に広く周知されているのかというところでの・・・、まず1点目の質問でちょっと内容があいまいになってしまいましたけれど、周知を行っていただいているのは・・・。

○議長（土屋清武君） 伴君、質問の要旨を明確にわかるように質問してください。

○2番(伴 高志君) ハザードマップの周知はどうでしょうか。

○総務課長(山本稲一君) ハザードマップはこちらですけれども、津波の関係は皆様非常に関心が強いものですから、津波の方のハザードマップは皆さんよくご覧になっているかと思えますけれども、実は、このハザードマップの裏面の方に浸水害についてもちょっと小さいんですけども、こちらにも掲載されております。

今まで浸水害という災害がここ数年なかったものですから、町民の皆様の関心が薄れているところもございますので、改めて周知を図っていきたいなと思っております。

それから、先ほど孤立予想集落の門野が孤立したりとかというお話がございましたけれども、孤立が予想される集落の方には、区長さんの方に衛星携帯電話を置きまして、町の方と非常時に連絡が取れるような態勢を取っております。

○2番(伴 高志君) 具体的にとなるとやっぱりもうそれぞれの地区でありますので、今の課長の答弁で、それぞれの地区でやっているレベルと役場で連携できるところで今後も取り組みをしっかりと進めていただきたいなというところであります。

具体的などころでは、②のになりますけれども、やっぱり全国的に災害が起きて、テレビ、ニュースで見ればっかりになっちゃいますけれども、そこになかなか普段の業務の中で関心を持つだけじゃなくて、そこに行ってみることは難しいかもしれないですけども、職員の派遣に関してはどうでしょうか。

○総務課長(山本稲一君) 職員の派遣につきましては、阪神・淡路大震災それから東日本大震災、熊本地震と大きな災害があったわけですけれども、それぞれ合計で9名の職員を派遣しております。

今回の西日本豪雨でも職員1名を第6陣で8月の10日から17日まで、被災家屋の調査ということで派遣を予定しておりましたけれども、そちらの方は先方の都合で中止となっております。

先ほど町長の答弁にございましたけれども、町長が全国で災害があった時にはいつでも職員を派遣するよう用意をするようにという指示がありました。

それから、いま、こういう大きな災害が起きますと、対向支援といまして、全国の市長会、知事会、町村会が中心になりまして、どこの県はどこの市町村を支援するというようなことで、もう集中的に、どこはどこ、どこはどこというような支援がいまシステム化されておりますので、もしまた大きな災害等がありますと、その全国知事会等が中心になりまし

て、そういった支援が行われると思います。

○町長（長嶋精一君） 今日の台風について簡単に申しますと、今朝5時に5名ほどが集まり、中学校を休校にするか、それともやるのかということを決めました。

そして、9時にはもう県とか気象庁の指示ではなくて、環境センターを災害の避難場所として開放しようということをやりました。そして、7時には課長会議を開催いたしまして、防災担当を中心に各地区を回り、もちろん職員も同行して各地区を回り、各区長さん、自主防の会長さんと調整をしながら、要支援者、高齢者を中心にこの役場の方へ環境センターに来られる人は連れて来ようというようなことも実際もう行いました。

私は空理空論を排して常に実践が大事だと思っています。したがって、誰が指示したかという問題じゃなくて・・・、もちろん参考にしますよ。松崎町としてはこうするんだということを出していきたいと思っています。以上です。

○2番（伴 高志君） 町長、ありがとうございます。

災害は早急な対応ということが求められるので、やっぱりそれで動く職員も本当に日頃の業務が重なって大変だなと本当に「ごくろうさま」と言いたいわけですけども、そういったやっぱり意識の高い・・・、そういう防災のところの経験を・・・、ほかの若い職員にも伝えられるようにできたらいいなというところは私のところでお願いしていきたいと思います。

それで、②の続きなんですけれども、こういった実際の被災地の派遣というのは・・・、結局その被災地との関係がありますので、実現できないケースもあるかもしれないですけども、やっぱり一つは近隣の・・・、西側ですと西伊豆町・・・、賀茂地域で南伊豆、下田とあるわけですけども、こういったところでのいろんな形での連携があると思います。

ちなみに、この・・・、災害ボランティアということについては、町長はどういう認識で・・・、これをもっと活用した方がいいとか、あくまでも・・・、ボランティア団体なので・・・、お考えがありましたら、教えてもらえますか。

○総務課長（山本稲一君） 町長の先ほどの答弁にございましたけれども、災害が起きた直後というのは、警察ですとか、消防などにお世話になるわけですけども、一段落して復旧作業が始まりますと、ボランティアの力というのは本当に大きなもので、西日本豪雨でも土のかき出し作業何やら本当にボランティアの力は大きなものがございますので、松崎町にもボランティアのリーダーになる方が何名かおりまして、社会福祉協議会の方がそちらの中心になって活動するわけですけども、ボランティアさんは災害の時には非常に頼りにしている

といたしますか、お世話に・・・。

○2番（伴 高志君） わかる範囲で結構ですけれども、災害ボランティアというのが・・・、被災した想定をして訓練を行ったりするわけですけれども、実際に起こってからですと本当に混乱するわけですけれども、一番近い例ですと、西伊豆町で局地的な水害がありましたけれども、こういった近年の経験もありますけれども、そういう・・・、実際にボランティア団体が来た時にそれを受け入れる側の態勢というのが・・・、それができなかったうえに、ボランティア団体を受け入れられなかったという情報もありますけれども、そういったところで、受入態勢も大事になってくるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○総務課長（山本稲一君） ボランティアの受け入れは社会福祉協議会の方が中心になってやるわけですけれども、ボランティアコーディネーターさんというのがおりまして、その方々が主になりますけれども、西伊豆町の災害の時に西伊豆町社会福祉協議会では手が回らないということで、松崎町社会福祉協議会の方からもボランティア受入の応援に行っていました。

ですから、実際に松崎町でそういう災害が起きれば、松崎町の社協だけでは対応ができませんので、近隣の市町社会福祉協議会等に応援に来ていただいて、実施するようになるかと思えます。

○2番（伴 高志君） 答弁ありがとうございます。

ですから、やっぱり実際に起きた場合は本当に西伊豆町でも賀茂圏域でも災害ボランティア団体で助け合うと・・・、そういった関係性を日頃からもつくっていくことが大事なんじゃないかなというところで・・・、考えまして、それで、この質問の中に、そういった近隣市町

○町長（長嶋精一君） 西伊豆町の災害の時に西伊豆町災害ボランティアのトップの人が私にこう言いました。女性ですけれどもね。「松崎町の中学の先生それから松崎町の先生の指揮する生徒に・・・、ものすごく助かりました」と言っていました。以上です。

○2番（伴 高志君） 最初の町長の答弁の中でありましたけれども、実際に・・・。

ごめんなさい。質問が長すぎました。これはあともう1回だけ・・・、災害物資協定の関係はどうでしょうか。

○総務課長（山本稲一君） 災害物資協定につきましては、マックスバリューさんとか・・・、固有名詞になりますけれども、いろいろ食料品の提供等々の協定を結ばせてもらっています。



○2番(伴 高志君) 災害物資協定の関係は、特に食料関係といろんなスコープだとか、一輪車だとか、そういったものが・・・、各地区でももちろんありますけれども、局地的なものであった場合に、そういった物資協定が役に立つことがあると思います。

そういったところの強化ということで、町長から答弁をいただいたとおりにお願いしていきたいと思います。

2. 農業振興ビジョンですけれども、ここはちょっと詳細に入ると時間が足りなくなってしまうので・・・、この中でリストになっていて、優先順位が付けられているということです。

私の観点ですけれども、耕作放棄地対策ということが最優先課題の一つなんじゃないかということで、質問しているんですけれども、私が、最近の情報で、道部、前年度比で21か所、伏倉10か所、岩科山口11か所耕作放棄地が増えて・・・、大きな数字では町長の答弁ではありましたけれども、結局、耕作放棄地が増えるということが獣害にもゆくゆくは繋がってきてしまうと・・・、それで、何よりも野菜とか米とか作物を作っている人たちにとっては、周りの畑、田んぼが放棄地になってしまうということが一番つらいというか・・・、獣害だけでなく虫も寄ってきますし、隣の草刈をやってくれないとか、そういうのもいろいろ言われたりするんですけれども、そういうところでいろいろと機械化ということが大事だなと思っていて、町で貸し出している機械、薪割り機とかチップパーがありますけれども、それでシルバーに乗用の草刈り機をレンタルしているわけですが、これは、機械化ということで、町でも・・・、今後シルバーがやっぱり高齢化でだんだん少なくなってしまう・・・、もうちょっと農業振興会ですとか、農業委員会で使える枠を増やしていくというか、そういった考えはどうでしょうか。

○産業建設課長(糸川成人君) 乗用草刈り機の有効な活用ということだと思いますけれども、乗用草刈り機を導入した経緯というのは、高齢化や農地の所有者が町外に出てしまって耕作できなくなってしまった農地に雑草等が生えて、休耕田が増えて雑草が生えて景観上も周りへの虫の被害ですね。そういうのが増える、影響を与えるということで、基本的には農地の管理というのは、個人でやっていただくというのが基本ですけれども、そうした中で、高齢化とか、町外にいて管理ができないという方については、農業委員会の方から一応シルバー人材センターでそういう草刈りの代行していただく、そういう制度もありますというように形でお知らせをしているところです。

実際、シルバー人材センターで機械、手で使う機械で草刈りを行いますとかなり金額も高くなったり、時間もかかったりということで、大変なところがあるものですから、そうした中で、なるべく効率良く、安くできるようにということで、乗用草刈り機の導入を平成21年に導入をしたところでは。

こちらにつきましては、一応町で購入しまして、シルバー人材センターに貸与ということで貸出をしまして、シルバー人材センターの方で土地の所有者から依頼を受けて実施をするというような方向でやっています。

実際には、利用の件数なんかにつきましては平成28年度は33件の依頼がありました。平成29年度につきましては74件依頼があったということですが、こちらにつきましては、農業委員会の方で松高の前とか、桜田の耕作放棄地が目立ったところ、あとは、宮内の相ノ田というところで、そういう目立ったところを一括して29年度通知をしたものですから、そういう依頼の件数が増えたということですが、現在はシルバー人材センターの中ではその依頼を受けて対応ができていくということですので、そういう方向で今後も進めていくようなことで考えています。

○2番（伴 高志君） 例えば、機械を貸し出した場合に、それで事故が起こったりとか、壊しちゃったりとか、いろいろな最悪なことがあると思うんですけども、その責任をどうするのかという問題がある中でおそらくシルバー人材センター、その枠の中でやってもらうということだろうと思うんですけども、今まで・・・、わかればあれなんですけれども、町が貸しているほかのチップパーとか、薪割り機で、これは調子がちょっとよくなったという場合は、貸出した人が負担する・・・、どういうふうになっていますか。

○産業建設課長（糸川成人君） チップパーとか薪割り機につきましては、実績はちょっといま手元に資料がないわけですが、修繕につきましては、基本的には貸し出しの条件として、借主の原因によって故障した場合については、当然修理をしていただくということですが、通常の維持管理上の中で修理が発生した場合には、町の方で修理をしている状況です。

○2番（伴 高志君） その責任の所在ということが問題になってくるかもしれないんですけども、やっぱり耕作放棄地が広がっていくスピードとこれに追いつけない状況があると思いますので、本当に刈り払い機で草刈りするのでは全然やっぱり違うものでやれるというところも・・・、そういった収益事業として考えていく可能性・・・、これは民間でやっていく

かもしれないんですけども、実際に町で問題になっているというところで・・・、被害にも繋がるかもしれないし、それから、やっぱり生産者にとっても生産を守っていくという、そういう次元も放棄地対策ということがこれからも大事になってくるのではないかと思いますので、ぜひこの課題については、今後も取り組みを進めていかれるようお願いしていきたいと思います。

それで、最後に。ごみ処理場の広域化についてです。

1市2町の枠組みは、町長の認識では、主に下田の離脱、そのうえで2町では事業者の参入はできない。こういった検討する時間が必要ということで、今の時点では白紙になっているということだと理解しまして、それで、②なんですけれども、町長がおっしゃっていたのは、やはり生活にとってなくてはならない施設ですから、これを西側の地域でうまくまとめることができればいいとおっしゃっていたこともあったかと思うんですけども、非常に立地についてもいろいろ意見があるかもわかりませんが、これはやっぱり町長の判断で、町長の意思で私は西伊豆とやりますと西伊豆町さんをお願いしていくという・・・、これがあれば、またちょっと変わるんじゃないかと・・・、まだ、目の前のことじゃなくて、もう少し先のことなんですけれども、やはり下田でももう36年が経過して急いでいるわけですから、これも早く決めて欲しいというのは、実際にあるわけですから、松崎町が単独でやるということにはできないわけですから、やっぱり町長の意思決定ということが大事になってくると思いますけれども、いかがでしょうか。

○町長（長嶋精一君） 今の伴議員の考え方も含めて、様々な可能性について今後検証をしていきたいと思います。

○議長（土屋清武君） 伴君、まとめてください。

○2番（伴 高志君） 町長、ですから、いろんな考えがあるんですけども、最後はやっぱり町長の意思決定だと思いますので、どこかが不利益を負うとか、松崎町が不利益を被るとか、いろんな利害関係ですとか、いろんなことがあるかもしれないんですけども、西伊豆町の場合ですと、やはり私はその当時はいなかったのでもわかりませんが、松崎町は2町の共同から出て、それで・・・、そういった経緯があるわけですから、今度、もしやる場合は、松崎町からお願いするという形がとれば、西伊豆町と一緒にやっていくことも可能になっていくんじゃないかなと・・・、それはもう西伊豆町さんが答えることですから、私は、そこははっきり言えないわけなんですけれども、それは、お願いするということでしたら、町長

の判断でお願いするということもできるんじゃないでしょうか。

○町長（長嶋精一君） したがいまして、様々な可能性について今後検討してまいりたいと思  
います。これを3回言いました。様々な、様々な可能性について検討してまいります。

以上でございます。

○2番（伴 高志君） 回答はいただきましたので、質問は以上で終わりにいたします。

○議長（土屋清武君） 以上で伴高志君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午後 1時57分）

---